



JAL不当解雇撤回ニュース

No 115号 2012.2.12
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

2月1日 銀座マリオン前で、裁判所前で宣伝行動

不当解雇撤回への支援を訴えました

原告団 銀座マリオン前で宣伝

2月1日は毎週1回の宣伝・地裁への要請行動の日。原告団は当日の午前、原告団独自の取り組みとして、銀座マリオン前での宣伝と署名の訴えを行いました。

寒風が吹きすさぶ中、乗員の原告は模擬制服にオレンジのタスキをかけ、客乗はオレンジスカーフ姿で勢ぞろい。マイクを手に署名への協力を訴えるとともに、チラシを配布しました。



退職強要をした上 差別的解雇 弱いものいじめは許さない

客室原告の堀田さんの訴え

この整理解雇は理不尽で、どうしても納得が行かない！私は、勇気を振り絞って、不当解雇撤回を求めて裁判を

起こしました。

私には、どうしても納得できない理由が二つあります。一つは、当初の削減目標である570名を超える希望退職があったにもかかわらず、84名もの客室乗務員を整理解雇したということです。解雇する必要性は、全くなかったのです。

二つ目の理由は、整理解雇に不当な差別を感じたからです。それは年齢差別であり組合差別です。沈まぬ太陽で描かれた組合差別が、未だに続いているのです。

乗務を外されて自宅待機。その間、度重なる面談で「希望退職に応じなければ整理解雇になる」と執拗に退職を迫ってきたのです。大きな不安に押しつぶされそうになり、夜も寝れぬ日々が続いた事を、昨日のように思い出します。でも私は会社の強い圧力に屈して希望退職に応じるような事はしませんでした。

世界中の多くの人から愛されたかつての信頼をJALが取り戻すために、安全・安心のJAL再生をめざして頑張ると心に誓い、闘うことを決意しました。

JAL破綻の責任を取るべき者が責任をとらず、私たち社員に、苦しみをもたらした今回の不当解雇は、弱いものいじめに他なりません。働く権利を一方的に奪い、人権を否定したやり方が、許されるのであれば、この国は、法治国家とは言えません。

裁判所への移動も立派な宣伝行動

マリオン前から地裁へは徒歩で移動。のぼり旗を掲げて歩く集団に、道行く人も注目。徒歩での移動も立派な宣伝行動となりました。



地裁前での宣伝に要請行動

「首切は異常だ」を大きな世論に 勝利判決で労働者の権利を守ろう 各労組代表の訴え

午後からは、定例の地裁前の宣伝行動と署名の提出・要請行動。地裁前の宣伝行動では国民共闘に参加する団体の中から、全労協全国一般東京東部労組の須田書記長、JMIU 日本 IBM の木村さん、社保庁を分限免職になった全厚生争議団の飯塚副団長がマイクを手にしました。

東部労組の須田書記長は「不当解雇の相談を多く受けている。JAL の不当解雇は日本の全労働者への挑戦と受け取らざるを得ない。裁判所は労働者の権利を守ると言う正当な判決を下すべきである」と訴えました。



ている。JAL の不当解雇は日本の全労働者への挑戦と受け取らざるを得ない。裁判所は労働者の権利を守ると言う正当な判決を下すべきである」と訴えました。

JMIU 日本 IBM の木村さんは「私も不当解雇撤回裁判を闘う原告の一人である」と述べるとともに、先に出された IBM 争議の不当判決に触れ、不当解雇撤回に向け、共に団結して闘おうと呼掛けました。



社保庁を分限免職になった全厚生闘争団の飯塚副団長は、公務員や JAL の社員が首を切られているのに、「うちの会社はやさしいもんだ」という雰囲気がある。「解雇することが異常だ」と言うことを世論にしなければいけない」と、力強く訴えました。



長は、公務員や JAL の社員が首を切られているのに、「うちの会社はやさしいもんだ」という雰囲気がある。「解雇することが異常だ」と言うことを世論にしなければいけない」と、力強く訴えました。

安全めざし全ての争議の解決を

原告団からは、客乗原告の堀田さんと岩間さんが、パイロットの原告からは池田さんが訴えに立ちました。

不当解雇を撤回し、安全と公共性の確保を 客乗原告 岩間さんの訴え

私はこの解雇は整理解雇の4要件を全く満たしていない違法・不当な解雇であると確信しています。解雇をして



そのたった2ヵ月後、日本航空の稲盛会長は「経営上は解雇の必要はなかった」と、記者会見の場で自ら認めました。また宣誓をして立った、裁判の証言台でも、雇用の継続が可能であった事を認めたのです。経営トップも認める全く必要のない解雇であり、「4要件」は一つも満たしていません。

更生手続きが完了した今、日本航空が行うべきは、儲け優先の施策を改め、安全と公共性の確保という利用者・国民の期待に応える再生を果たすことであり、そのためにも不当解雇や不当労働行為問題など、すべての争議を早期に解決する事です。

お客様の命をお預かりする航空産業においては、全ての職場のチームワークによって安全が守られています。パイロットや客室乗務員の職場においては、経験やチームワークが本当に重要です。その職場で素直にものが言える状況がなければ、安全運航を維持・向上させる事はできません。

政府や経済界、そしてテレビ、新聞、雑誌などのマスメディアが一体となって JAL に加担し、都合が悪い事はひたかくしにして本当の事を伝えない。これは異常です。昨年3月11日に起こった福島原発事故。東電も政府も本当の事を伝えなかった。これと同じです。とても残念に思います。異常を正し、必ず職場に戻ります。

運航を支える現場の力こそ安全の要 乗員原告 池田さんの訴え



「JAL は事故がないから安全」というのは間違いです。真実は、様々な「合理化」の下でも現場の労働者が歯を食いしばって頑張っており、この現場の力が事故を起こさず安全を支えているのです。

不当解雇の嵐をなんとか食い止めなければなりません。JAL の経営陣にとって「嘘は常備薬、真実は劇薬」となっています。稲盛会長は「経営の神様」と言われていますが、彼の体に赤い血は流れていないようです。カネカネ！ そんな人が航空会社のトップでいいのでしょうか。

宣伝行動の後、裁判所への要請行動を行い、約1万(累計で7万)筆の署名を提出しました。